

令和2(2020)年度 家庭養護促進協会 事業計画

— 神戸事務所 —

今年度も里親支援機関や、フォスタリング機関として神戸市や兵庫県でどのような役割を果たせるのか、行政機関や施設と協議しながら考えていきたい。また、養子縁組あっせん機関として予期しない妊娠相談を受けているが、より迅速に対応できるよう、相談と受け入れの体制を準備していきたい。

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがしの時間」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行なう。現在、第1週、2週、3週の掲載となっているが、神戸市の場合はこの2年間候補児童の掲載がない状態が続いている。

ラジオ関西の「里親さがしの時間」は新聞休刊日や不掲載で、紹介する候補児童がない週については、里親制度や協会の活動についての情報を提供し、12月には3回にわたって里親の養育経験を番組で紹介している。

神戸市の不掲載については、今後も神戸市の担当課、こども家庭センター、施設と協議しながら委託できる児童が増えるよう検討をすすめたい。

II 里親希望者のための研修

(1) 登録のための研修

(イ) 養育里親・養子縁組里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人たちを対象に「基礎研修」を年6回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。2019年度より明石市からの事業委託を受け、6回のうち明石市で1回開催予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやDVDなどを使った1日のプログラムを計画。その後施設での半日の実習を行う。2017年4月より養子縁組里親の受講も義務付けられた。

講義の日程 <神戸>2020年 4月18日(土)、6月16日(火)、8月5日(水)
10月17日(土)、2021年1月14日(木)
<明石>2021年 2月13日(土)

(ロ) 養育里親・養子縁組登録前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を次のような日程で実施する予定。2019年度より明石市で1回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために4回目の明石会場(3/3、3/4)での研修は中止となった。今年度は4回開催を予定している。講義と実習の修了者には協会から修了証を交付する。なお、養育里親登録者が養子縁組里親の登録をする場合、県と市においては登録前研修2日目の午後に1時間「養子養育と養子縁組」の講義を受講することが必要になり、そのための講義を追加して実施する。

講義の日程（予定）

<神戸>	2020年5月23日(土), 24日(日)	(たちばな職員研修センター)
<姫路>	9月26日(土), 27日(日)	(姫路市市民会館)
<神戸>	11月27日(金), 28日(土)	(たちばな職員研修センター)
<明石>	2021年3月 日時未定	(明石市)

なお、年間を通して委託による里親希望者や里親への研修が増えてきたため、今年度より兵庫県から研修トレーナー1名分の配置が予算化された。

(2) 養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を広く市町などの広報紙で募り、年3回の講座を開く。昨年度の3回はいずれも1日のプログラムとして開催した。兵庫県と神戸市、明石市の養育里親登録者で養子縁組登録者をも希望する人たちは、この講座の受講により養子縁組里親としての登録が可能となった。特別養子縁組制度が30年ぶりに大きく改正され、新たにどのような課題が出てくるのか、養子を希望する人たちに何が求められてくるのかなど、制度改正をめぐる状況を考えながら講義内容を検討したい。

日程	<神戸>	2020年7月	予定
	<西宮>	11月	予定
	<姫路>	2021年2月	予定

Ⅲ 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修(講義及び未委託里親への実習)

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、兵庫県と神戸市、明石市から委託を受けて当協会が以下のような日程で更新研修を実施する計画。この更新研修でも養子縁組里親の登録を希望する人は、1時間の養子縁組についての講義を受講することが必要になった。

第1回	2020年6月13日(土)	たちばな職員研修センター
第2回	2020年9月6日(日)	宝塚市(予定)
第3回	2021年1月27日(水)	姫路市(予定)

なお、未委託里親には1日の実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市内の児童養護施設の協力を得ながら実習を行っていきたい。

また兵庫県の未委託里親については、2019年度は2回開催予定であったが、姫路会場で計画していたトレーニング研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。2020年度も神戸市と姫路市で2回トレーニング研修を実施する予定。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と懇談会」

養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続きなどについて研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらいまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

2020年9月に開催予定

(ロ) 「真実告知研修会」

毎年3月に開催している「真実告知研修会」を今年度は秋に開催予定。2019年度は3月8日開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。これまでさまざまなテーマでいろいろな内容の告知の研修会を行ってきたが、里親委託や養子縁組もこれから年々増えてくることが予想され、告知の関心は高く、親子や家族関係を考える基本的な視点の一つでもある。今年度も意見を聞きながらテーマや内容を検討していきたい。

(ハ) 講座の開催

養育上、様々な困難な課題をもつ子どもたちが多くなってきたこともあり、今年も「保育ボランティア養成と家族支援講座」への里親の参加や思春期の子どもを養育中の里親に向けての講座を計画する。

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第52回ぼんぼこキャンプの開催

今年で52回目となる「ぼんぼこキャンプ」は和歌山県での開催予定。キャンプはレクリエーションとしてだけではなく、里親相互の情報交換や先輩のリーダーから次世代の子どもたちへグループワークの知識や知恵を伝えていく大切な機会にもなっている。近くでのキャンプとなるので、時間に余裕をもったプログラムを考えたい。

日時 2020年8月14日～8月16日に予定(2泊3日)

場所 「和歌山県立白崎青少年の家」(和歌山県)

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。今年度は下記の日程で計画している。

日時 2021年1月10日(日)

場所 未定

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の1つとして、子どもを養育中の里親を対象に、毎月1回、親と子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を今年も定例に毎月第3木曜日に開く。サロンは、里親にとっては養育に関するいろいろな情報交換や相談ができる場となっている。

里親家庭の子どもたちの学習をサポートする元教師たちの協力をいただき、希望する子どもたちの学習支援「学ぼうや教室」をすすめたい。

(5) グループぼんぼこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループである。毎年新しく中学生になった子どもたちがメンバーに加わってくるが、今年も新しく中学生となった子どもたちを加えたグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行っていく。今後もぼんぼこのメンバー達や成人した養子たちの知恵や経験を協会の活動の企画の中にできるだけ生かしていきたい。

IV 週末・季節里親の促進事業 (NHK 歳末たすけあいへの申請予定)

(1) 「季節里親・週末里親の募集と説明会」

児童養護施設などの入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。

日 時 2020年11月に予定
場 所 神戸市立総合福祉センター

(2) ボランティア里親交流会の開催

週末・季節里親として子どもたちと交流を続けている人たちの情報交換・学びの場として交流会を開催し、ボランティア里親、施設職員がよりよい活動ができるようなプログラムを考えたい。2019年度は3月20日に計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。今年度は2021年2~3月に開催予定

V 専門里親研修

2019年度は兵庫県と明石市の専門里親希望者各1名の実習を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を途中で中止せざるを得なくなった。今年度に昨年度途中で中断した2人の実習を行う予定。また今年度も希望者があれば養育実習を2021年2月~3月に実施する計画である。

VI 子育て支援事業

(1) 保育ボランティア養成と家族支援講座

今年度も協会で保育ボランティアとして活動できる人たちの募集と養成のために、保育ボランティア養成講座を7月に開催する。子育てにも役に立つ内容のものにして、里親家庭、地域の子育て中の家庭にも学習の機会を提供する。

2020年7月 神戸 開催予定

(2) 保育ボランティアのコーディネートと一時保育環境の充実

子育て中の親の学習やグループ活動、里親研修、里親サロンなどを保育つきで提供しており、保育ボランティアのコーディネートを行っている。

破損、部品が欠如しているおもちゃの点検・見直しを行い、運搬・準備・片付けがしやすいように整理を行う。

(3) 子育てサポートグループ「ぼちぼち」

子育て中の親が集まり、お互いの悩みを話し合ったり、経験、知恵、方法などを学びあったり、サポートしあう場として開催している。

2ヶ月に1度の定例開催と、その他、ニーズにあわせた勉強会を開催する。

不登校や発達障害、思春期から青年期のつまずきなど、さまざまな困難な状況にある子どもと家族の相談、支援を継続して行う。

(4) 親子スポーツチャンバラ教室「スポチャンくらぶ」

発達障害のある子どもを対象にした親子スポーツチャンバラ体験を開催している。2か月に1度の開催だが、継続しての参加者に、指示がきけるようになったり、力の加減ができるようになったり、年少の子にやさしくできたり、自らの負けを認めることができるようになったりなど、成長が見られている。

毎回、赤ちゃんからの運動発達を追った動きや呼吸法、力に逆らわない動き、スクワットなどを取り入れた準備運動を行っている。

レクリエーション的要素と、武道の礼儀を学ぶ要素もあり、楽しく心身のトレーニングをしている。

講師：横山裕行さん（Total Budo Gym 武道 松朗館 代表・柔道整復師）

日時：偶数月の第4日曜日 10時～11時半

会場：神戸市立障害福祉センター 会議室

Ⅶ 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠して出産に不安や迷いがある妊婦や家族に対し、カウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を兵庫県の補助金を受け、継続して実施する。当協会神戸事務所は2018年10月に養子縁組あっせん機関としての認定・許可を受けた。昨年度は妊娠、養子縁組の相談を受け、養子縁組里親への委託を行ったが、今後は妊娠相談により迅速に対応できるよう、受け入れ体制を準備していきたい。

Ⅷ 明石市里親支援事業の業務の受託

2019年度より明石市に「明石子どもセンター」が設置されると同時に「あかし里親センター」がオープンし、当協会が事業委託を受けて啓発活動を中心に業務を行ってきた。今年度も明石子どもセンターとともに、啓発活動を中心に相談、研修、支援等の活動を続けていきたい。

Ⅸ 神戸市里親会 事務局業務の受託

神戸市は民間団体等の業務の一部を公務員が肩代わりして行うことを禁止するとの意向で、従来神戸市里親会の事務局が神戸市子ども家庭センター内に置かれていたのを2020年度より外部へ委託する方針となった。これを受け、神戸市里親会より当協会へ業務委託の依頼があり、2020年度6月より受託する方向で検討している。

X 未委託里親へのトレーニング

未委託里親の増加にともない、子どもの委託を積極的にすすめていくために、2018年度に初めて兵庫県の未委託里親に対して新たなトレーニングプログラムを行ったが、2020年度も神戸と姫路で2回程度開催予定。また神戸市の未委託里親へは市内の里親支援機関と里親支援専門相談員と協働でトレーニングを実施し、委託に結びつけていく。

XI 里親支援にかかわるワーカーに対する研修会の開催

今年度も、これまでの7回の研修の積み重ねの上に、受講者のニーズを考慮した研修会を企画したい。里親支援に関わる専門職向けの研修はまだ少ないが、他府県からの要望も多く、当協会では西日本の専門職を対象として実施している。今年度も実践に役立つプログラムを考えていきたい。

XII 生活資金・奨学資金貸付事業

愛の手基金を活用して無利子の「生活資金・奨学資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、就職を目指す者や委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者。2019年度は生活資金や進学にともなう教育資金の貸付を行った。貸付金が必要な対象者は少数ではあるが相談があり、経済的に自立を援助する役割は果たしていると感じる。

XIII 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催している「里親制度をすすめるための講演とシンポジウム」を10月～11月に計画する。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫したい。

(2) 「ケースワーカーと学ぶ 里親養育の基礎知識」改訂版の出版

7年前に共同募金配分金を受けて出版したが、里親・養子制度の改正が相次ぎ内容の訂正も多くなったので、共同募金に助成金を申請し、改訂版を1000部出版予定。

(3) 「真実告知に関するハンドブックの出版」

以前に出版した「真実告知ハンドブック」の在庫がなくなり、購入の希望が多いので、新たに告知に関する本を出版予定。昨年計画していたが出版に至らなかった。助成金の申請先を検討して1000部出版したい。

(4) 子どもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第43回目の愛の手キャンペーンを実施する。毎年、神戸新聞広告賞を受賞し、高い評価を得ているが、親しみやすく、効果的な企画を考えたい。

(5) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。また、スマートフォンやタブレットの普及が見込まれるので、これらの新しいメディアを活用できる広報の方法を検討したい。

(6) 講師等の活動

色々なセミナー、研修会、研究会等に講師や委員として招かれる機会も多くさまざまな機会に里親制度の広報を行っていききたい。

(7) 広報紙の発行

機関紙「はーもにい」を年4回発行予定。2019年度は3回の発行となった。毎回、編集のテーマや内容に手間取り、執筆、編集作業に時間がかかっているため改善の工夫が必要。7月に「育てる」を発行。

(8) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っているが、市内の小学校、中学校や社会教育施設、グループ等にも案内を行い、出前講座を研修の場として活用いただけるような企画をすすめたい。

(9) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

XIV 活動資金を得るための活動

ここ数年来、毎年基金を取り崩して運営を続ける状況が続いており、今後は新たに寄付を募る方法（遺贈など）等を考えていかなければならない。

(1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第43回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。

(2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定

5月 神戸まつり協賛バザー（5月）

10月 しあわせの村でのバザー（10月）

12月 神戸駅南の「デュオぎゃらりー」で里親・養子制度等の啓発と活動資金を募るための「愛の手パネル展とチャリティバザー」を、12月10日（木）～13日（日）に開催。

(3) 里親制度の広報と活動資金を募るための「チャリティ映画会」を開催。

日 程 2021年3月27日(土)

場 所 垂水レバンテホール

なお、2020年3月28日に神戸文化ホールで開催予定であったチャリティ映画会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を延期することとなり、改めて8月13日に同じ映画を上映する予定。

日 程 2020年8月13日(木)

場 所 神戸文化ホール

上映作品 アニメ作品「若おかみは小学生！」

◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓に関する事業】

2019年度も養子希望の子どもの掲載が圧倒的に多い。乳児でも申込者がいないこともあり、年齢が高かったり発達の遅れがみられたり、事情が複雑になるとより決まりにくい状況である。協会から児童相談所への推薦は2018年度は25件だったが、2019年度は2020年2月末現在で24件である。なかなか希望の手が挙がらない子ども達が家庭に行けるチャンスがあるように、2020年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児童相談所職員研修会等に講師として招かれた際には、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内に力を入れている。

また、大阪府の児童相談所から各地の児童相談所にマッチングに至っていない掲載児童のリストを送付したところ、関心をもった児童相談所あるいは、未委託里親から協会へ問い合わせがあり、オリエンテーション面接に留まらず、子どもへの申し込み、マッチング推薦に至っているケースもある。2020年度も児童相談所と連携し同様の取り組みを考えていく。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児童相談所の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。参加者から、連絡会で得たことを業務に活かすためにも年度末ではなく年度途中での開催を望む声があり、2019年度は11月28-29日で開催した。おおむね好評だったため、2020年度も同時期で検討する。

【大阪市週末里親事業について】

2018年4月から大阪市は里親子包括支援事業に取り組むため、1994年に受託した大阪市週末里親事業は、大阪市が主体として実施することになり、協会への委託は終了することとなった。事業実施については、大阪市がおこなっているが、これまでの関係性から、里親、施設からの相談もある。週末里親子が良好な関係を継続できるために、今後も必要に応じて、支援をおこなう。

II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座（養親講座）

2016年度より、大阪府養子縁組支援機関事業の受託を受けたことで、養親講座が大阪府の養子縁組里親登録のための登録前研修に位置づけられ、2016年度より開催回数を1回増やし、6月、9月、12月、3月の連続3週の土曜日に開催した。2019年度から新たに大阪市の登録前研修の一部、養子里親にまつわる講義に位置づけられた。2020年度も同様の日程で開催する。

以前は定員を大幅に超えて受講してもらうことになってしまっていたが、開催回数を増やしたことで、定員を大幅には超えることなく受講してもらえるようになり、ワークやディスカッションもやりやすくなった。認定前研修として位置づけられ受講時には里親登録に至っていない受講者が増えたため、講座受講から具体的な子どもへの申し込みに至るまでには時間がかかっている。講座で出会った受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流し、その後里親子サロン（「JBクラブ」）への参加につながっているのも、同じ立場のもの同士がつながっていくきっかけとなるようにサポートしたい。

(2) 養親ゼミナール

2016年度に初めて開催した養親を対象にした「養親ゼミナール」は、毎回テーマを変えて2019年度は3回の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により1回中止にせざるをえなかった。「真実告知」や「ルーツ探し」、「思春期」、「成長した養子へのインタビュー」をテーマにしてきた。これらのテーマは養親からは継続して開催して欲しいというニーズがあるため継続し、以前に

とりあげた発達障害などのテーマを検討する。2020年度も同様に年4回程度開催したい。「養親ゼミナール」は大阪府の養子縁組里親の課題別研修、更新研修（行政説明の講義をプラスしている）として位置づけられている。

(3) ペアレント・トレーニング

2016年度に開催した「養親ゼミナール」を発端に、2017年3月から畿央大学の古川恵美准教授（現：関西福祉大学教授）により中高生の子どもを持つ養親5組、2018年度は5、6歳児を育てる養親5組を、2019年度は思春期の子どもを育てている養親3組をグループ化したものと、遠方の家庭には出張してペアレント・トレーニングをおこなった。2019年度に古川准教授を中心にした研究者グループが、文科省の科学研究費を申請し、「発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレントトレーニングの開発」という研究が認可されたため、5年間かけて研究に協力していく。2020年度は、これまで実施したグループのフォローアップと、調査研究にまつわることに協力していく。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どもだけのキャンプである。大阪YMCAの応援を受けておこなう。2020年度は8月中に海のキャンプをおこなう予定である。YMCA、毎日新聞大阪社会事業団より助成をいただいている。

(2) おやこDEうんどう会

11月に開催予定。親子で参加できる競技を毎年考えている。2015年度より、第一工芸株式会社の有志がお手伝いくださり、2017年度からは同社が共催として協力いただいている。公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金を活用させていただく。

(3) JBクラブ

2006年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。引き続き、公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援でおこなう。

(4) 成長した元里子・養子の交流会

2014年度におこなった50周年記念事業で20～50代の元里子・養子に集まってもらい、インタビューをおこなった。その際に世代を越えた交流がよかったという声を聞き、2019年度は日本財団の助成を受け、交流会を開催した。20代から還暦を迎えた人まで幅広く集まり、協会の行事への参加経験など共通の話題や同じ立場ゆえの話しやすさを感じた方もおられ、今後も同様の機会を求める声もあった。今後の開催の仕方などについて考えていきたい。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【ホームページの継続】

1999年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、21年が経過した。2017年12月にリニューアルし、より見やすくわかりやすくなったと思われる。よくある質問を細かくしたことで、問い合わせをしなくても疑問を解消できるようになった。今後はアクセス数を伸ばせるようにしたい。

また、2012年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。2020年度もホームページと併用して活用していきたい。

【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会のある団体があれば随時発送していく。新たな

広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

(1) イベントなどでの広報活動

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部「泉州いい街づくりフェスタ」やH20リテイリンググループの社会貢献団体であるH20サンタ「NPOフェスティバル」のような以前より支援いただいている団体のイベントでの協会ブース出展などを通じて、さまざまな場で里親制度を知ってもらおう。日本財団の助成を受け、2019年度に完成しなかったのぼり旗の作成、活動紹介の動画作成をおこない、一般参加者の関心をひく広報活動を企画したい。

(2) 里親いろいろ応援団活動

2008年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議の“実働部隊”として、2009年度より活動を開始した市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は、行政と連携しながらの里親制度周知について取り組んできた。協会はその事務局を担っており、活動は今年で11年目になる。2018年度より、大阪市が「里親子包括支援室」を立ち上げ、プロジェクト会議は発展的解消されたため、2018年度は協会が事務局を担ったが、今後「里親いろいろ応援団」は市民メンバーが中心となって里親制度啓発をおこなうグループとして活動することとなった。イオンでのイエローシートキャンペーンやあべのハルカス近鉄本店の縁活イベントでのチラシ配布やイベントでの出展などをおこなう。

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

大阪府共同募金会の助成を受けるべく申請中である。毎月1回3500部（うち約3000部を発送）の発行を継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

有料配布の会員数に応じて、第3種郵便の適用となるよう発行部数を減らすことも検討しなければいけない。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種パンフレットやポスターの作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・週末里親についてのリーフレットを公共機関等に設置するなど、里親制度の広報に努めたい。日本財団の助成を受け、2019年度に完成しなかったリーフレットの作成をおこなう。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅前での街頭キャンペーンをおこなう予定である。日程は5月14日(木)14時から、10月は未定である。2020年度も大阪曾根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具を配布予定。

IV. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。書籍発送時にミニパンフ「会員になってください」を同封したり、講演やイベント時に機関紙「あたらしいふれあい」に会員募集を呼びかけるチラシを挟み込んで配付したりするなど、PRを行っている。2020年度も引き続き、会員増強を目指していききたい。

【寄託者の増強】

2013年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。協会使用の封筒に、寄付控除の対象団体であることを記載するなど、さらに周知に努め、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。また、月々の口座引き落としなどによる継続した支援を受けられる方法を考えていく。

【書籍・絵本等の増刷、PR】

協会が発行した書籍や絵本を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に紹介したり、ホームページ上でのPRをし、里親や養親、関係機関への情報提供とともに、活動資金を得る。

【各種助成金への申請】

各種助成金に申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。地元の福飴のみならず、他社の飴、福豆、チョコレートなど別の商品も取り入れている。2015年度に初めて、オリジナル飴の販売に取り組み、2019年度は2,100個仕入れ、全ての商品を完売することができたため、2020年度も日程を考慮し数量を検討する。1月9～11日開催。

愛の手運動についてや里親開拓イベントなどのチラシを商品を入れる袋に同封しており、広報活動としての効果も大きい。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のため、各種研修会に可能な限り参加したい。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

3年間のモデル事業として受け、その後も協会独自事業として里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じてきたが、協会事務所への直接の電話での相談も多く、独立した相談電話が必要かを検討していく。

06-4304-1085 月～金曜日（祝日除く）11:00～17:00

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

1988年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 調査研究活動

必要に応じてペアレント・トレーニングの研究に協力する。

VIII. 「ふれあいの家」活動

2004年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与してきたが、2015年7月で返

却された。2016年7月より、遠方在住で、子どもを迎えるための里親実習のために来阪する里親が逗留する拠点として活用している。築40年近くなり老朽化しているため、安心して滞在、外泊実習ができるよう、2018年度は日本財団の助成を受けて玄関を改善し、2020年度も日本財団の助成を受け、ひきつづき台所の修繕をおこなう。

Ⅸ. 大阪府里親支援事業

2016年6月より、これまでの業務内容とはことなり、「養子里親支援機関事業」の委託を受けた。協会への委託事業としては、養子里親の開拓、支援と週末里親制度運営に絞られる。内容については、仕様書によれば以下のとおりである。

【養子縁組里親支援事業】

(1) 養子縁組里親の広報活動

「養子縁組里親」を知ってもらうための広報啓発に加え、産婦人科医療機関との連携を行い、養子縁組里親のターゲット層に対して、里親制度や養子縁組制度の周知に取り組む。

(2) 養子縁組里親へのインテークと研修

児童相談所への問い合わせ、協会への問い合わせとともに1回目のインテークとして行う。インテーク後の資料は子ども家庭センターへ提出する。養親講座を登録前研修に位置づけることになる。加えて、子どもの医療・救急・安全に関する研修をおこなう。

(3) センターから里親委託を要する児童の照会を受け、児童に適した里親家庭を推薦

養子縁組里親委託を要する児童について、センターからの情報を受け、適切な里親を推薦する。センターが里親を指名する場合、協会が特定の里親を推薦する場合、愛の手を活用して申込みのあった家庭を推薦する場合がある。

(4) 児童と里親の引き合わせから委託後の里親家庭への支援

マッチング後、委託に向けた初面会から外泊等の調整や評価、委託時の立会い、委託後の家庭訪問をする。必要時には関係機関と連携する。委託後の里親サロンはJ Bクラブを活用する。

【週末里親事業の推進】

(1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、施設見学や活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を実施する。2015年度より先輩週末里親の体験談を取り入れ、2019年度は里子の年齢別に2組の週末里親を招いた。2020年度も研修のプログラムにも2組の里親の体験談を取り入れる。

(2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起こしが徐々になされている。2020年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。

(3) 週末里親懇談会

週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1回の週末里親懇談会を実施する。週末里親をおこなっている養育里親（はぐくみホーム）にも案内を送り、参加を呼びかける。

(4) 研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っている。協会主催の研修のみならず、テーマに応じて他機関主催の研修にも参加できるよう、連携して案内する。

(5)週末里親事業の啓発活動

里親会や子ども家庭センターなどが主催でおこなっているシンポジウムや相談会に参加し、週末里親の啓発をおこなうと共に、相談者への対応、説明をする。近年、大阪北部に比べ南部の里親希望者が少なく、南部の施設に入所する子どもたちのマッチングがスムーズに行えていない状況である。特に南部で開催されるシンポジウムや相談会には積極的に参加していきたい。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親（養親を含む）に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。2020年度も新たに借入れの申込みがあれば、その都度審査した上で決定し、貸付をおこなう。